

看護学科講義「アカデミック・スキル」

# 学術的引用の作法

---

2020年1月8日

附属図書館利用支援係



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

# 本日の流れ

## I 学術的文章における引用

## II 著作権と引用の関係

## III ルールに沿った引用の方法

## IV 演習問題

### ● 確認テスト

# 本日の目標

- ◆ 引用と盗用(剽窃)の違いを確認する
- ◆ 著作権と引用の関係を知る
- ◆ 具体的な引用の作法を身につける

# I 学術的文章における引用

# アカデミックライティングの特徴

- 「問い」と「答え」の構造と、論理的な説明(妥当な論証)で構成されている。
- 説明の根拠となる情報が明示されている。
- 説明文がパラグラフ構造になっている。
- 引用など学術的な倫理のルールに従っている。
- 学術的文章に特有の一定の形式(書式)に従っている。

堀一成, 坂尻彰宏『阪大生のためのアカデミック・ライティング入門 第4版』大阪大学全学教育推進機構, 2019. p.2.  
<http://hdl.handle.net/11094/71454>(傍線は引用者による)

## 学術的文章(アカデミックライティング)とは...

過去の知的成果(先行研究)を踏まえて

自分の論を展開するもの

**引用**により...

- 信頼性を保証し説得力を高める
- 過去の成果に対し新しい知見を加えたことを示す

学術的文章では“引用”が必須！

# 盗用(剽窃)と引用

## 盗用とは...

他人の研究成果を自分のもののように発表すること  
研究における主な不正行為(捏造・改竄・盗用)の一つ

なぜ剽窃は禁止されるのか

1. 他人が苦勞して作り出したアイデアを盗むこと、窃盗であるから。
2. 読者に嘘をついていることになるから。
3. 他人に取り憑く幽霊になるのではなく、対話をする人間になるため。

赤江雄一「剽窃について」アカデミック・スキルズ©慶應義塾大学教養研究センター  
<https://www.youtube.com/watch?v=IxM1e4W1S8I>

# 盗用(剽窃)と引用

**盗用**ではなく**引用**とするためには...

1. 自分の言葉と他人の言葉を、第三者が見てわかるように  
区別する
2. 参照した他人の文のアイデアの出所を示す情報(=出典)  
を記すこと

赤江雄一「剽窃について」アカデミック・スキルズ©慶應義塾大学教養研究センター  
<https://www.youtube.com/watch?v=IxM1e4W1S8I>

上記を満たす必要がある

# アカデミックライティングに関するルール

## 法律

- 最も基本的・明示的なルール
- 今回の講義では「著作権法」を学びます

## 研究倫理

- 研究者コミュニティが共有している作法
- 非明示的なところも

## 各レポートの 指示

- 先生によって細かい部分で違うことも  
(論文では各雑誌に「投稿規定」あり)

etc.

# 守らないと？

## 法律

- 法律違反
- 紛争となれば罰則も

## 研究倫理

- 研究者として認めてもらえない
- 所属機関のルールに則って処分

## 各レポートの 指示

- 不可

etc.

## II 著作権と引用の関係

## ■ 著作権とは何か？

- **著作権法**で規定されている権利
- **著作物**を作った人(著作者)がそれを勝手に**利用**されない権利



## ■ 著作物とは…

「思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」(著作権法第二条第1項)

例えば、以下は著作物ではない

- 客観的な事実(歴史的事実など)やデータ
- アイディア
- 法律の条文(権利の目的とならない著作物)

## ■ 著作権は自動的に発生する

- 著作権を持つのに登録などは不要  
(cf. 特許権、商標権などは登録が必要)
- 著作者が権利を譲渡、放棄していない限り  
著作権は自動的に著作者のもの



## ■ 著作物の“利用”とは…

例えば「本を買って読む」

↑これだけではもちろん違反ではありません

権利を侵害する利用行為とは

「著作者が勝手にされて困ること」

複製

上演・演奏

改変

etc.

つまりは、

**人の作ったものを勝手に(=無許諾で)使ったらダメ！**

というのが著作権法

⇒しかし何でもかんでもダメというわけには…

そこで「こういう場合ならOK」という

条件が決められている

著作権の制限

(第三十条～第四十七条)

ちなみに、

**人の作ったものを勝手に(=無許諾で)使ったらダメ！**

の裏を返すと…

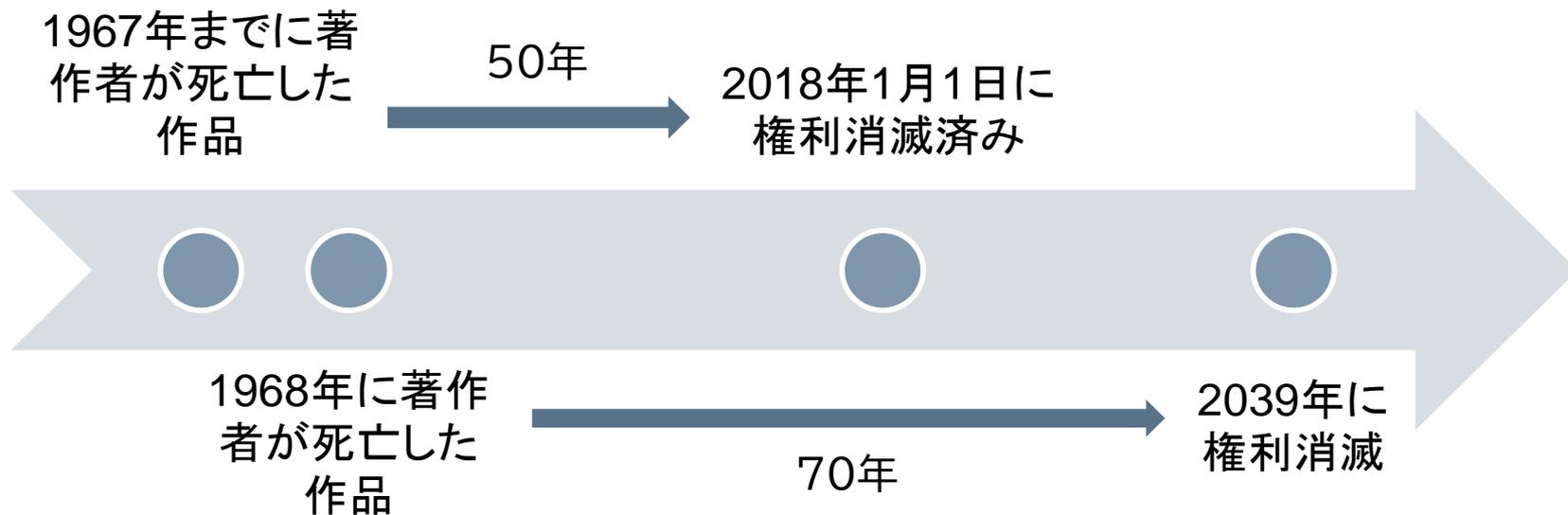
- 著作物でなければ(著作権法上は)OK
- 著作権者の許諾があればOK
  - 個別に許諾を得る
  - or 前もって著作権者が「利用可」と表明する
- 著作権が切れているもの(パブリックドメイン)はOK
  - 著作者の死後(団体名義の場合は公表後)70年で権利消滅

# (参考)著作権の保護期間について

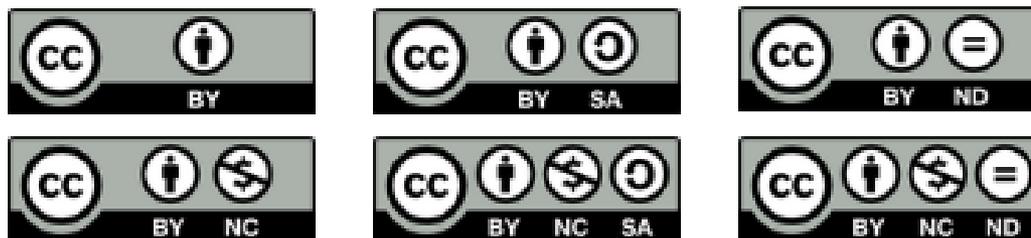
2018年の法改正により

保護期間が50年→70年に延長

しかし**既に消滅している権利は復活しない**



# (参考)クリエイティブ・コモンズ・ライセンス



著作物にこれらのマークを表示することで  
「自由に利用していいですよ」と意思表示できる

詳しくは...

クリエイティブ・コモンズ・ジャパンのサイト

<https://creativecommons.jp/licenses/>

# 著作権の制限

## (第三十条～第四十七条)

ある条件下では他人の著作物を自由に利用できる  
(= 著作者から見ると「著作権が制限される」)

例: 私的使用のための複製(第三十条)

図書館等における複製等(第三十一条)

**引用**(第三十二条)等々…

参考: 公益社団法人著作権情報センター

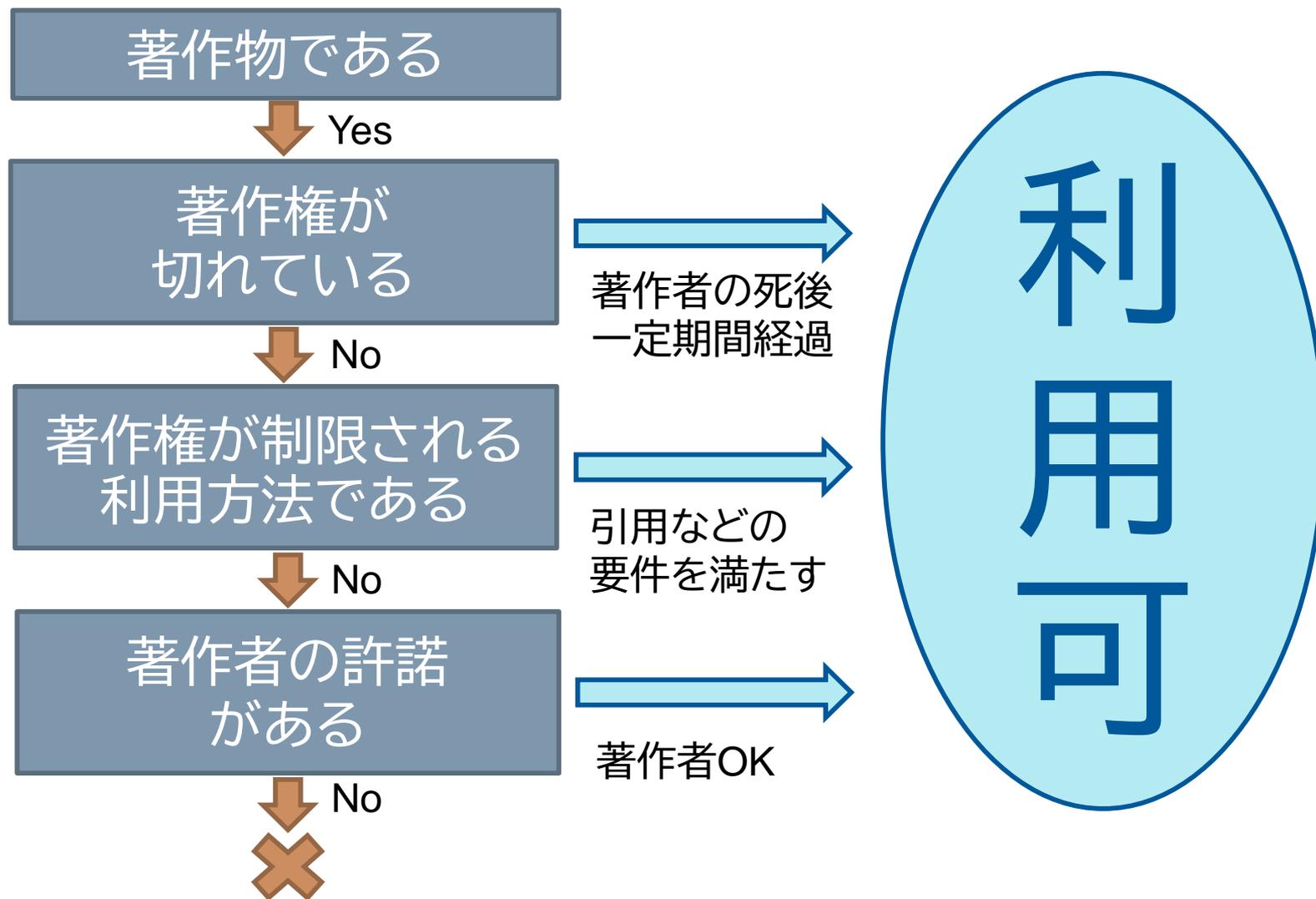
「著作物が自由に使える場合は？」

<https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime7.html>

## 第三十二条 引用

公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、**公正な慣行**に合致するものであり、かつ、報道、批評、**研究その他の引用の目的上正当な範囲内**で行なわれるものでなければならない。

# 利用できるかどうかフローチャート



## Ⅲ ルールに沿った引用の方法

## ■「引用」と見なされる要件

### ①主従関係

- 引用している文章が「主」で、引用されている文章が「従」となるようにする

### ②出所明示

- 誰が書いた文章か、どこに載っている文章かを明示する(第四十八条)

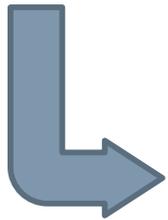
### ③明瞭区別性

- どこからどこまでが引用部分かはっきりと分かるようにする

## ①主従関係

引用している文章が「主」引用されている文章が「従」

“引用の目的上正当な範囲内”を超えない



- 自分の論を**補強**する
- 自分の論と反対の意見を示し**反論**する
- 自分の論の**具体例**を示す etc.

文章全体として、自分の論・見解を述べているのでなければいけない

## ②出所明示

- 他人の文章を自分のもののように発表するのは  
**“盗用”**であり、重大な研究不正行為
- また、引用箇所を原文にさかのぼって確認できる  
よう、**読者に情報提供**するという意味もある

## ②出所明示

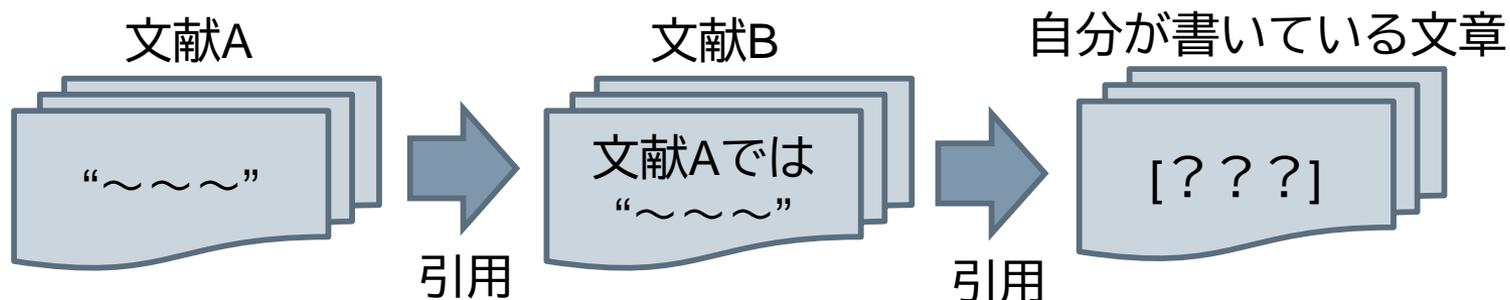
- 引用にあたっては**信頼できる情報源**を出所とすべき  
⇒基本は論文・学術書などの「学術的文章」
- ネット上の情報の取り扱いには注意  
⇒政府機関が出している情報(ドメインが.go.jp)などは信頼できると判断できる

## ②出所明示

・できるだけ**元の情報**をたどって引用する

= **“孫引き”**は可能な限り避ける

間違いや、原文の  
意図が歪められる  
のを防ぐため



×: (Aを確認せずに)「Aでは~~~~」

△: 「Bによると、Aでは~~~~」

○: (Aを確認して)「Aでは~~~~」

# どこまで出典を示すべきか？

読んだ文献全てを参考文献として挙げる必要はない

△世界大百科事典<sup>1)</sup>によるとアメリカ南北戦争は1861年に勃発し…

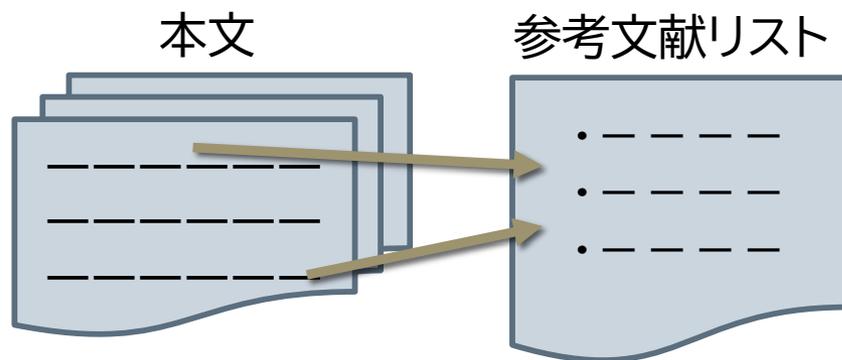
無くてよい

歴史的事実や常識  
どこで調べても同じよう  
なこと

他人のオリジナルな見解・研究成果を利用するときに  
**敬意**を払って出典を示す

# 出典の示し方

- 「**参考文献**」のリストを文章の末尾につける  
(長い論文だと各ページに脚注という形で付けることも)
- 本文と参考文献リストをリンクさせて読者がいつでも参照できるようにする
- リンクのさせ方が2種類
  - ハーバード方式
  - バンクーバー方式



# ハーバード方式 = 著者名と年でリンク(著者年方式)

(本文)

「一方、高田(2014)は、サークル集団における組織コミットメント研究(橋爪他, 1994 ; 高木, 2007)を参考にしつつも, …」

本文中に著者名と出版年を合わせて示す

(参考文献)

高木浩人(2007). 大学生の組織帰属意識と充実感の関係(2)—組織による差異の検討— 愛知学院大学心身科学部紀要, 3, 47-54.

高田治樹(2014). 大学生サークル集団への態度の探索的検討—否定的態度を含めた態度パターンの分類— 青年心理学研究, 26, 29-46.

橋爪裕子・佐藤裕・高木修(1994). サークル集団帰属意識の研究(1)—サークルに対して抱く魅力と帰属意識— 日本社会心理学会第35回大会発表論文集, 208-209.

著者名と出版年を頭に出し

アルファベット順または五十音順

高田治樹・松井豊(2017). 大学生サークル集団への態度尺度の改訂および尺度構造の検討 筑波大学心理学研究, 54, 51-62. より一部改変

# バンクーバー方式 = 番号でリンク

(本文)

「一方、高田<sup>1)</sup>は、サークル集団における組織コミットメント研究<sup>2) 3)</sup>を参考にしつつも、…」

本文に出てきた順に番号をふる

(参考文献)

- 1) 高田治樹. 大学生サークル集団への態度の探索的検討—否定的態度を含めた態度パターンの分類—. 青年心理学研究. 2014, 26, p. 29-46.
- 2) 高木浩人. 大学生の組織帰属意識と充実感の関係(2)—組織による差異の検討—. 愛知学院大学心身科学部紀要. 2007, 3, p. 47-54.
- 3) 橋爪裕子・佐藤裕・高木修. サークル集団帰属意識の研究(1)—サークルに対して抱く魅力と帰属意識—. 日本社会心理学会第35回大会発表論文集, 1994, p. 208-209.

引用された順

# 参考文献リストの書き方

- 最低限：統一した形式で書く
- 各先生の指示や、雑誌の投稿規定がある場合はそれに従う
- 様々な団体が定めた形式(スタイル)を参考にして書くこともできる

- **APAスタイル**(米国心理学会)心理学・社会科学分野
- **MLAスタイル**(米国現代言語協会)人文科学分野
- **SIST 02スタイル**(科学技術振興機構)自然科学分野 (おもに日本語を対象)  
などなど...

# 各スタイルの違いの例

(APAスタイル)

鈴木弘孝, 三坂育正(2008). 季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果.  
*日本緑化工学会誌*, 33(4), 587-595.

(MLAスタイル)

鈴木弘孝, 三坂育正. “季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果.” 日本緑化工学会誌 33(2008): 587-95.

(SIST 02スタイル)

鈴木弘孝, 三坂育正. 季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果. *日本緑化工学会誌*. 2008, 33(4), p.587-595.

(人文社会学系の例)

鈴木弘孝・三坂育正「季節の違いによる壁面緑化の温熱環境改善効果」『*日本緑化工学会誌*』第33巻4号、2008年、587-595頁。

# APAスタイル

アメリカ心理学会(APA)が発行する

『APA論文作成マニュアル』に基づいた論文の書き方

心理学のみならず、社会学、**看護学**などで使われる

リンクのさせ方は**ハーバード方式**

下記2冊は図書館にもあります

- ・『APA論文作成マニュアル 第2版(日本語訳)』医学書院(2011)
- ・前田樹海, 江藤裕之『APAに学ぶ看護系論文執筆のルール』医学書院(2013)

以下、APAスタイルに従った書き方を詳しく見ていきます

# 参考文献リストの書き方(図書)

著者/編者名. (出版年). 書籍タイトル. 出版地: 出版者.

和書の出版地は省略可  
(特に"東京"の場合)

例) 本多勝一. (2015). 新版 日本語の作文技術. 東京: 朝日新聞出版.

世界医師会 (編). (2016). WMA医の倫理マニュアル(2015年改訂). 日本医師会.

## 図書(論文集)の中の一部(章、論文)を引用する場合

章著者名. (出版年). 章タイトル. 編者名 (編), 書籍タイトル (pp. 開始ページ-終了ページ). 出版地: 出版者.

例) 三宅修司. (2004). 気管支喘息. 田中建彦 (編), JJNブックス 呼吸器疾患ナーシング(第2版) (pp.92-101). 医学書院.

# 参考文献リストの書き方(雑誌論文)

著者名. (出版年). 論文タイトル. 掲載誌名, 巻(号), 開始ページ-終了ページ.

例)宮松直美. (2013). マスメディアによる脳卒中キャンペーンの効果.  
日本ヘルスコミュニケーション学会雑誌, 4(1), 42-45.

Einstein, A. (1951). The advent of the quantum theory.  
*Science*, 113(2926), 82-84.

- ・英語の著者名は、姓(Family Name), 名(First Name+Middle Name)の順にする
- ・英語のFirst Name以下はイニシャル表記にする
- ・書名や雑誌名は見て分かりやすいよう、元の『APA論文作成マニュアル』(英語版)では斜体(イタリック)にしている

## 共著(著者が複数人いる)の場合

例)園田奈央, 森本明子, 卯木智, 森野勝太郎, 関根理, 前川聡, . . . 宮松直美. (2014). 滋賀医科大学医学部付属病院外来通院中の糖尿病患者の低血糖実態調査. 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 12(1), 48-51.

- ・著者名をカンマ(,)で区切って列挙する
- ・著者名の**順番は変えてはいけない**
- ・8名以上の場合は最初の6名を列挙し省略記号(. . . )の後に最終著者を記載
- ・APA以外のスタイルでは、著者が多数の場合「最初の著者名+ “他”」などの表記が認められる場合が多い

英語文献では“他”を  
“et al.”と表記する

# 参考文献リストの書き方(オンライン記事)

著者名. (発行/更新日付). 記事タイトル. ウェブサイト名/媒体名. URL  
(検索日 X年Y月Z日)

- ・オンラインで入手した記事などの場合、後ろにURLを記載
- ・変化しうるコンテンツの場合には、検索した日付も記載しておく

例)塩田浩平. (2019, 10月26日). 第45回 若鮎祭. 滋賀医科大学学長ブログ.  
[https://sumspresident.wordpress.com/2019/10/26/第45回 若鮎祭/](https://sumspresident.wordpress.com/2019/10/26/第45回_若鮎祭/)  
(検索日 2020年1月6日)

文化審議会著作権分科会. (2019, 2月). 文化審議会著作権分科会報告書.  
文化庁. [https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/  
hodohappyo/\\_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/a1413701\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/a1413701_01.pdf)  
(検索日 2020年1月6日)

ここでの「文化庁」は  
ウェブサイト名

### ③明瞭区別性

- どこからどこまでが引用かはっきり分かるようにする

短い引用の場合

カギ括弧

著作権法は、「文化の発展に寄与することを目的と」<sup>1)</sup>した法律である。

長い引用の場合

前後一行空ける

2,3字下げる

著作権法では以下のように述べている。

この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。<sup>1)</sup>

一字一句変えず  
そのまま写して  
引用することを  
直接引用といいます

当たり前ですが…

引用部分を勝手に改変してはいけません！

## 第二十条 同一性保持権

著作者は、その著作物及びその題号の同一性を保持する権利を有し、その意に反してこれらの変更、切除その他の改変を受けないものとする。

うまく引用するためのテクニックを以下にご紹介します

## 中略

原文の意図をきちんと読み取ったうえで  
その意図を曲げない範囲で途中を省略して引用する

著作権法第一条では「この法律は、著作物(中略)の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。」<sup>1)</sup>とされている。

## 原文ママ

原文に誤りがあるとき

「原文のまま引用します」と意思表示する

学生アンケートでは「付属<sup>ママ</sup>図書館が24時間使えるのが嬉しい」<sup>1)</sup>という意見が見られた。

「(略)」「[……]」などの表現もあり

「付属[ママ]図書館」などの表現もあり

二重カギ  
括弧

原文に「」が使われていてそれを「」の中に入れたいとき  
中を『』とし「『』」の形にする

(元の文章:文化庁「平成28年度国語に関する世論調査」)  
「外来語・外国語の意味が分からないことがある」は、年代が  
上がるに従って割合が高くなる傾向があり、…

(引用文)

文化庁(2016)の調査によると「『外来語・外国語の意味が  
分からないことがある』は、年代が上がるに従って割合が高  
くなる傾向」がある。

# 要約(間接引用)について

ある文献に述べられている内容を  
自分の言葉で要約して引用することがある  
この場合も以下のことが重要

- 原文の意図を**曲げない**
- **出典**を示し検証可能な状態にする
- 自分の意見と**区別**し**主従関係**を失わない

例えば**他人の論を要約して紹介するだけで終わる**レポート×  
もちろん**出典を示さず**自分の論であるかのように書いても×

# 要約(間接引用)の例

直接引用ではないので  
「」等は使わない

文化庁の調査では、年齢が上の世代になればなるほど、外来語の意味が分からないという経験をした人が増えるという傾向が示されている<sup>1)</sup>。

間接引用の場合も  
番号等で  
引用元を明示する

原文の意図を曲げないよう  
注意して書く

## まとめ① 著作権と引用

- 他人の著作物を利用するときには注意が必要  
(それが“著作物”にあたるかどうかも含め)
- しかし！どんな場合でもダメというわけではない  
(著作権の制限)
- 「引用」と見なせるなら他人の著作物を利用して  
よい

## まとめ② 引用のかた

- あくまで自分の論がメインで！
- どこから引用したのかをはっきり示す！
- どこが引用部分かをはっきり示す！

